【登 校 証 明 書 （インフルエンザ用）】

インフルエンザに感染した場合、出席停止になります。
主治医が指示した日数を休んでください。（下の表は参考です）　　発症日：発熱した日
保護者において下記を記入し、**薬の説明書等のコピー**とともに学校に提出してください。

A　**薬の説明書のコピー（ゾフルーザ・リレンザ・タミフル・イナビルなど）を添付**

B　**保護者記入**

・生徒名前　　年　　組　　番　名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・病　　名　　**インフルエンザ**（　　型）　＊型が不明な場合は記入しなくてもよい

・出席停止期間　令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで

・医療機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

インフルエンザにより療養中のところ、出席停止の期間が終了し、予防上支障がないと認められる状態に快復したので登校させます。

令和　　年　　月　　日

保護者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※参考

「インフルエンザ出席停止期間の基準」早見表

		発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後		
Aくん	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**		
Bくん	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**		
Cさん	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**		
Dさん	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**	
Eくん	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	**登校可能**

学校保健安全法施行規則より、インフルエンザの出席停止期間の基準は「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（幼児にあっては３日）を経過するまで」です。発症した日から数えると、６日間の出席停止が必要ということになります。その後は、解熱した日によって、出席停止日が延期されていきます。